

和歌山県白浜町にお越しいただける 訪日外国人観光バスツアーに 補助金を交付します!!

1旅行者(観光バスツアー区分ごとに)

最大 **20** 万円/ツアー
※予算の範囲内・3ツアーまで

南紀白浜訪日外国人観光バスツアー誘致促進事業補助金のご案内

1. 対象事業者

日本国内に本店を有する旅行者で、旅行業法により旅行業又は旅行者代理業の登録を受けている事業者

2. 補助要件

次のすべての要件を満たす訪日外国人観光バスツアーであること。※出発地が町外であること。

- (1) 令和7年6月1日から令和8年2月28日までの期間において催行される観光バスツアーであって、募集型又は受注型企画旅行商品であること。
- (2) 1旅程あたり、貸切バス1台につき15人以上(乗務員及び添乗員を除く。)が参加する観光バスツアーであること。ただし、訪日外国人旅行に該当しないものを除く。
- (3) 町内の宿泊施設に1泊以上宿泊し、かつ、町内の観光施設等を3箇所以上利用等する観光バスツアーであること。

※学校行事に関連する観光バスツアーなど、補助対象事業とならない場合があります。
詳しくは白浜町公式ホームページでご確認ください。

(<https://www.town.shirahama.wakayama.jp/soshiki/kanko/kanko/boshu/3209.html>)

3. 補助金額 ※補助対象外経費を除いたバス1台あたりの補助限度額(予算の範囲内)

- | | | |
|---------|-----------|----------------|
| (1) 休日等 | 貸切バス1台につき | 5 万円以内 |
| (2) 平日 | 貸切バス1台につき | 10 万円以内 |

➡ 旅程に『町内の駅又は空港』利用の観光バスツアーには、貸切バス1台につき最大 **2** 万円を追加交付!!

申請に関する
お問合せ先

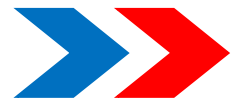
白浜町 観光課 観光商工係

〒649-2211 和歌山県西牟婁郡白浜町1600番地
TEL 0739-43-6588 FAX 0739-43-7825
E-mail kanko@town.shirahama.lg.jp





補助金交付までの流れ(概要)



※詳細は、必ず白浜町公式ホームページで確認してください。

<https://www.town.shirahama.wakayama.jp/soshiki/kanko/kanko/boshu/3209.html>

★旅行者 → 白浜町観光課観光商工係

補助金交付申請書(様式第1号)を『白浜町観光課観光商工係』へ提出(郵送又は持参)
※申請書は、出発日の1月前までの間に提出してください。

- 【添付書類】
- ①観光バスツアー旅程表
 - ②旅行業法による登録票の写し



『白浜町観光課観光商工係』で申請書を受理後、内容を審査し、適当と認めたときは
交付決定通知書(様式第2号)により旅行者へ通知

※ 提出いただいた申請書は提出期限を待たず、随時審査し決定します。予算上限に達し次第、申込みを締め切ります。



旅行者は、交付決定を受け**団体旅行を実施**



★旅行者 → 白浜町観光課観光商工係

旅行者は**実績報告書兼請求書(様式第7号)**を白浜町観光課観光商工係へ提出(郵送又は持参)

- 【添付書類】
- ①観光バスツアー旅程表(実績)
 - ②南紀白浜訪日外国人観光バスツアー観光施設等利用確認書(様式第8号)
 - ③南紀白浜訪日外国人観光バスツアー宿泊施設利用確認書(様式第9号)

※ 観光施設等利用確認書(様式第8号)、宿泊施設利用確認書(様式第9号)については、当該観光施設及び宿泊施設での資料作成の省力化を図るため、各旅行者より事前に協力依頼等を行うなど、適宜対応をお願いします。



白浜町観光課観光商工係で実績報告書兼請求書の内容を審査し、適当と認めたときは
交付額確定通知書(様式第10号)により旅行者へ通知するとともに、補助金を交付